

## 治山事業における流木災害対策の計画及び実行にかかる検討

東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署  
総括治山技術官 有馬 俊英

### 1 課題を取り上げた背景

林野庁では、平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨による流木災害等を受けて、「流木災害等に対する治山対策検討チーム」を設置し、事前防災・減災に向けた効果的な治山対策について「中間とりまとめ」を公表しました。

並行して、山地災害危険地区等の緊急点検を実施し、緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において概ね 3 年間で対策を実施することとなり、当支署では 7 地区が抽出されました。（流木災害防止緊急治山対策プロジェクト）

本発表では、新たな指針を踏まえ流木災害対策を計画・実行するにあたり、工夫や留意点など実施状況について報告します。

### 2 取組の経過

流木災害防止緊急治山対策プロジェクトで示された 3 つの緊急対策のうち、「流木捕捉式治山ダム」の設置と「流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等」に着目し、計画時（調査業務）と実行時（工事）における課題の抽出及び対応策の検討を実施しました。

また、治山担当職員による流木対策の検討会の実施や、下流域の民有林や保全対象である貯水ダム（秋田県森吉ダム）を所管する行政機関との連携を図り、流木災害対策の技術的な意見交流や対策そのものについて情報交換など取り組みました。



写真1 流木捕捉式治山ダムの完成状況

### 3 実行結果

(1) 治山施設の位置や構造の決定にあたっては、「新設ありき」「スリットダムありき」とせず、現地で起こりうる流木災害をイメージし、位置・構造・維持管理方法等を考慮したうえで計画し実行することができました。

(2) 「流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等」については、処理の必要性を検討するうえで、現地の状況（荒廃状況や保全対象の有無など）が大きく影響するため、処理木の決定にあたっては、現場毎に十分な検討を要します。

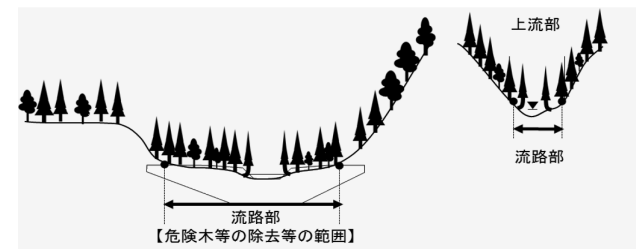


図1 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採模式図

(3) 受注者（調査会社及び施工会社）と流木災害対策の趣旨を共有することにより、現場状況に即した計画の提案や取組が見られました。

### 4 考察

流木災害防止緊急治山対策プロジェクトは、緊急対策として 3 年間を目途としていますが、流木災害対策そのものは、今後も継続して実施されます。

施工実績の少ない流木捕捉式治山ダムの計画・施工については、留意点を抽出し治山担当職員等へ共有・疎通することができましたが、流木化する可能性の高い立木等の取扱いについては、治山事業担当者に限らず有識者等の意見も踏まえ様々な角度から検討を重ね、各現場に即した対応が取れるよう引き続き検証を行うこととします。